



プレスリリース 令和7年3月13日(木)



島根県商工労働部中小企業課

担当者名 柳井・田中

TEL 0852-22-6204

Email keiei@pref.shimane.lg.jp

誰もが、
たからずの、
誰かの、
もの。

島根県制度融資 協調支援型経営課題対応特別資金 の創設について

原材料価格の高騰、物価高等の影響を受け、多岐にわたる経営課題に取り組む県内中小企業者の資金繰りを支援するため、保証料率を引き下げた国の新たな保証制度(協調支援型特別保証制度、令和7年3月 14 日施行)を活用し、借換えや新たな資金需要に対応した資金を創設します。

■制度の概要

別紙チラシのとおり

■取扱開始日

令和7年3月 14 日

■申込先

商工会議所、商工会、島根県中小企業団体中央会、島根県商工会連合会、
公益財団法人しまね産業振興財団

島根創生計画	I 活力ある産業をつくる 2 力強い地域産業づくり (4) 成長を支える経営基盤づくり
--------	---------------------------------------------------

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和 6 年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/jigyo.data/shinkikakuR6.pdf>



(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

